

パブリックコメント手続（ご意見の募集）

茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）

※ パブリックコメントとは、市が計画等を策定する際にその内容を公表し、市民のみなさまから寄せられたご意見等を考慮して計画等の決定をしていくものです。

ご意見の募集期間

令和元年10月31日（木）～ 令和元年11月29日（金）

お問い合わせ：市民安全部防災対策課政策担当

電話 0467-82-1111（代表）

茅ヶ崎市

パブリックコメント資料の構成について

本冊子は、茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）の概要をまとめたものです。具体的な修正内容につきましては、別冊の新旧対照表（資料1、資料2及び資料3）をご覧ください。

また、パブリックコメント資料配布場所では、閲覧用として修正内容を反映させた計画書（資料4、資料5）を備えております。

関係資料一覧

- (1) 茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画 新旧対照表（資料1）
- (2) 茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 新旧対照表（資料2）
- (3) 茅ヶ崎市地域防災計画 特殊災害対策計画 新旧対照表（資料3）
- (4) 茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画（修正素案）（資料4）（閲覧用）
- (5) 茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 特殊災害対策計画（修正素案）（資料5）
（閲覧用）

※資料1、資料2及び資料3の新旧対照表の旧欄（右側）にあるページ番号は、茅ヶ崎市地域防災計画の各計画（平成31年2月修正）における該当ページを表しています。
※資料4及び5については、市ホームページにも掲載しています。

茅ヶ崎市地域防災計画の修正について（修正素案）

1 計画修正の考え

近年の地震災害、台風や洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、防災基本計画の修正、具体的な災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、各防災関係機関の取り組み等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するため、茅ヶ崎市地域防災計画の修正を行います。

2 主な修正内容

（1）各計画に共通する主な修正内容

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

- 社会全体としての防災意識の向上
- 「防災」と「福祉」の連携による避難行動の理解促進
- 防災教育の充実
- 住家の被害認定調査の効率化・迅速化
- 災害ボランティア関係者の連携のとれた活動

イ 市災害対策本部運営訓練を踏まえた修正

- 災害応急対策活動の方針
- 主要な災害応急対策の基本的な考え方

ウ 受援体制の充実

- 保健医療に関する広域派遣チームとの連携
- 応援職員の派遣要請
- 被災市区町村応援職員確保システムに基づく応援職員の派遣
- 気象庁防災対応支援チーム（JETT）の派遣

エ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等

- 県現地災害対策本部の役割
- 医療救護対策の充実
- 文化財の保護
- 災害対策本部の廃止
- 避難所の閉鎖・統合
- 災害時コールセンターの設置
- 災害関連死者数の把握
- その他、時点修正等

（2）地震災害対策計画の主な修正内容

ア 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正に伴う修正

- 時間差発生等における円滑な避難の確保等に関する事項

（3）風水害対策計画の主な修正内容

- ア 「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」を踏まえた修正

○社会全体としての防災意識の向上（再掲） ○「防災」と「福祉」の連携による
避難行動の理解促進（再掲） ○防災教育の充実（再掲）

イ 「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に伴う修正

○住民主体の避難行動を支援する防災情報の提供 ○災害発生情報の発令

ウ その他、市及び関係機関の取組による修正

○マイタイムラインの作成の促進 ○土砂災害警戒情報のプッシュ型配信
○早期避難所の追加

3 具体的な修正内容

(1) 各計画に共通する主な修正内容

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■社会全体としての防災意識の向上			
1	○「自らの命は自らが守る」という意識や災害に応じた避難行動等を周知・啓発することで社会全体としての防災意識の向上を図ることを追加。	地震 第2章 第2節 第1 風水 第2章 第2節 第1	地震 P. 4 風水 P. 3
■「防災」と「福祉」の連携による避難行動の理解促進			
2	○福祉事業者と連携し、高齢者や障害者に対し災害時の避難行動の理解を促進することを追加。	地震 第2章 第2節 第3 風水 第2章 第2節 第3	地震 P. 4 風水 P. 3
■防災教育の充実			
3	○学校等における防災教育の実施の記載を充実。	地震 第2章 第2節 第4 風水 第2章 第2節 第4	地震 P. 4 風水 P. 3
■住家の被害認定調査の効率化・迅速化			
4	○航空写真や応急危険度判定結果等の活用により住家の被害認定調査の効率化・迅速化を図ることを追加。	地震 第4章 第11節 第3 第6章 第2節 第2 風水 第6章 第2節 第2	地震 P. 9-10 P. 50 風水 P. 58
■災害ボランティア関係者の連携のとれた活動			
5	○災害ボランティアの関係者が、被災者ニーズや支援活動の全体像を把握し、連携のとれた活動を展開できるよう情報共有の場を設けることを追加。	地震 第4章 第16節 第1 第5章 第17節 第6 風水 第4章 第15節 第1 第5章 第16節 第6	地震 P. 11-12 P. 48 風水 P. 15-16 P. 56

※ 「計画書該当箇所」欄中、「地震」は地震災害対策計画、「風水」は風水害対策計画を指します。（以下同様）

※ 「新旧対照表」欄中、「地震」は地震災害対策計画の新旧対照表、「風水」は風水害対策計画の新旧対照表を指します。また、ページは新旧対照表のページ番号となります。（以下同様）

イ 市災害対策本部運営訓練を踏まえた修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■災害応急対策活動の方針			
1	○発災時の災害応急対策の活動方針に関する基本的な考え方を追加。	地震 第5章 風水 第5章	地震 P. 12-13 風水 P. 16-17
■主要な災害応急対策の基本的な考え方			
2	○主要な災害応急対策の実施に関する基本的な考え方を追加。	地震 第5章 各節 風水 第5章 各節	地震 P. 13-49 風水 P. 17-57

ウ 受援体制の充実

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■保健医療に関する広域派遣チームとの連携			
1	○保健医療活動における災害派遣精神医療チームや災害時健康危機管理支援チームとの連携を追加。	地震 第5章第4節 第6、第7 風水 第5章第6節 第6、第7	地震 P. 30-31 風水 P. 42-43
■応援職員の派遣要請			
2	○応援職員の派遣要請に関する記載を充実。	地震 第5章第 16 節第1、第2 風水 第5章第 15 節第1、第2	地震 P. 44-46 風水 P. 52-54
■被災市区町村応援職員確保システムに基づく応援職員の派遣			
3	○全国一元的な応援職員の派遣の仕組みである被災市区町村応援職員確保システムの内容を追加。	地震 第5章 第 16 節 第 2 風水 第5章 第 15 節 第 2	地震 P. 45-46 風水 P. 53-54
■気象庁防災対応支援チーム（JETT）の派遣			
4	○気象等のきめ細かな解説などを行う気象庁職員の派遣の仕組みを追加。	地震 第5章 第 16 節 第 10 風水 第5章 第 15 節 第 10	地震 P. 47 風水 P. 55

エ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■県現地災害対策本部の役割			
1	○神奈川県湘南地域県政総合センターの県現地災害対策本部としての役割・機能の変更。	地震 第1章 第5節 第1 風水 第1章 第5節 第1	地震 P. 1-2 風水 P. 1
■医療救護対策の充実			
2	○難病患者対策や人工透析患者対策等の医療救護対策の記載を充実。	地震 第4章 第4節 第5章 第4節 風水 第4章 第6節 第5章 第6節	地震 P. 6-8 P. 24-31 風水 P. 11-12 P. 35-43
■文化財の保護			
3	○文化財の所在情報の充実・整理を行うとともに、施設の防災対策に努めることを追加。	地震 第4章 第 10 節 第 6 第6章 第4節 第4 風水 第4章 第 10 節 第 6 第6章 第4節 第4	地震 P. 9 P. 51-52 風水 P. 13 P. 59-60

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■災害対策本部の廃止			
4	○被害が限定的な場合や災害応急対策がおおむね完了した場合に災害対策本部を廃止することを追加。	地震 第5章 第1節 第6 風水 第5章 第1節 第6	地震 P. 18 風水 P. 22
■災害時コールセンターの設置			
5	○市民等からの問合せに対応するため災害時コールセンターを開設することを追加。	地震 第5章 第2節 第7 風水 第5章 第3節 第7	地震 P. 23 風水 P. 26-27
■避難所の閉鎖・統合			
6	○避難状況により避難所運営委員会と協議の上、避難所の閉鎖・統合を行うことを追加。	地震 第5章 第6節 第3 風水 第5章 第4節 第4	地震 P. 34-35 風水 P. 33-34
■災害関連死者数の把握			
7	○災害による負傷の悪化や身体的負担増の疾病死亡を災害関連死として数を把握することを追加。	地震 第6章 第2節 第1 風水 第6章 第2節 第1	地震 P. 49-50 風水 P. 57-58
■その他、時点修正等			
8	○上記のほか、防災関係機関からの意見等により、一部文言の修正や数値等の時点修正を行っています。	全般にわたり修正	—

(2) 地震災害対策計画の主な修正内容

ア 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■時間差発生等における円滑な避難の確保等に関する事項			
1	○南海トラフ地震臨時情報発表時等の防災対応を追加。	地震 第8章 第5節	地震 P. 53-66

(3) 風水害対策計画の主な修正内容

ア 「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)」を踏まえた修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■社会全体としての防災意識の向上(再掲)			
1	○「自らの命は自らが守る」という意識や災害に応じた避難行動等を周知・啓発することで社会全体としての防災意識の向上を図ることを追加。	風水 第2章 第2節 第1	風水 P. 3
■「防災」と「福祉」の連携による避難行動の理解促進(再掲)			
2	○福祉事業者と連携し、高齢者や障害者に対し災害時の避難行動の理解を促進することを追加。	風水 第2章 第2節 第3	風水 P. 3

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■防災教育の充実（再掲）			
3	○学校等における防災教育の実施の記載を充実。	風水 第2章 第2節 第4	風水 P. 3

イ 「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■住民主体の避難行動を支援する防災情報の提供			
1	○防災情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルにより提供することを追加。	風水 第5章 第4節 第1	風水 P. 27-32
■災害発生情報の発令			
2	○災害が発生した場合に、住民に命を守るための最善行動を促す災害発生情報を発令することを追加。	風水 第5章 第4節 第1	風水 P. 27-32

ウ その他、市及び関係機関の取組による修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■マイタイムラインの作成の促進			
1	○防災情報から住民等が自発的に適切な避難行動をとれるよう「マイタイムライン」の作成の促進を追加。	風水 第4章 第4節 第1	風水 P. 10
■土砂災害警戒情報のプッシュ型配信			
2	○緊急速報メールを活用し、土砂災害警戒情報をプッシュ型で配信することを追加。	風水 第5章 第3節 第2	風水 P. 24-25
■早期避難所の追加			
3	○大雨等が予測される場合に開設する自主避難所に「ハマミーナ」（市複合施設）を追加。	風水 第5章 第4節 第3	風水 P. 33